資料 2-1

給与制度比較表（別表１）

		現		新
		研究職	行政職	産総研
俸給	修正	研究職俸給表	行政職（一）俸給表	研究職俸給表の号俸を四分割
扶養手当	維持	要件を満たせば支給		
通勤手当				
住居手当				
単身赴任手当				
寒冷地手当				
初任給調整手当	修正	要件を満たせば支給		理事長の承認により支給
超過勤務手当		俸給の特別調整額Ⅰ～Ⅴ種適用職員を除いた職員に支給		原則として主任研究員を除く３級以下に支給
職責手当	新設	（職務の重要度等を明確に処遇に反映させるため）		職責により支給
研修手当		（若手職員の自己研鑽を支援するため）		職責手当の対象とならない職員に毎月１．５万円を支給
俸給の特別調整額（管理職手当）	廃止	5級16,20,25% 3,4級12%	8～11級12,16,20,25% 本院7級8%	職責手当に財源化
調整手当		東京12%、大阪名古屋10%、つくば,札幌,仙台3%		
研究員調整手当		筑波10%	―	
管理職員特別勤務手当		俸給の特別調整額適用職員の内Ⅰ～Ⅴ種の休日勤務に支給		
特殊勤務手当		要件を満たせば支給 （物質研、生命研、地調、資環研）		
期末手当	修正	3月0.55＋6月1.45(1.25)＋12月1.60(1.40) ＝年3.60(3.20) ※（　）内は特定幹部職員		特定幹部職員の率： ｸﾞﾙｰﾌﾟﾘｰﾀﾞｰ・室長相当職以上
業績手当	新設	（職員の業績を明確に処遇に反映させるため）		職員の短期評価により支給 （標準支給額のｸﾞﾙｰﾌﾟﾘｰﾀﾞｰ・室長相当職以上：50～250%、以外：50～200%）
勤勉手当	廃止	平均6月0.6(0.8)＋12月0.55(0.75)＝年1.15(1.55) ※（　）内は特定幹部職員		業績手当に財源化